

福島県環境教育等行動計画の改定について

令和 2 年 1 1 月
生活環境総務課

1 計画の位置付けと計画改定について

- 県では、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」第 8 条の規定に基づく行動計画として「福島県環境教育等行動計画」（以下、「環境教育等行動計画」という。）を定めている。
- また、環境教育等行動計画は、現在改定に向け検討を行っている「福島県環境基本計画」（以下、「環境基本計画」という。）の個別計画である。
- 現在の環境教育等行動計画は、計画期間を令和 2 年度までとしていることから、環境基本計画改定の検討状況を踏まえながら改定を行う。

2 計画改定にあたって踏まえるべき視点について

(1) 国際的・全国的な社会情勢等

- ・ SDG s の達成に向けた取組の活性化
- ・ パリ協定の目標達成に向けた対応の本格化
- ・ 気候変動適応法の施行（平成 30 年 12 月）
- ・ 食品ロスの削減の推進に関する法律の施行（令和元年 10 月）
- ・ 海洋プラスチックごみ問題の顕在化
- ・ レジ袋有料化義務付け（令和 2 年 7 月～）
- ・ 国の第 5 次環境基本計画における「地域循環共生圏」の概念の構築 など

(2) 本県の状況

- ・ 除染特別地域、汚染状況重点調査地域の面的除染終了（～平成 30 年 3 月）
- ・ 中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の輸送に一定の見通し
(輸送の概ね完了：令和 3 年度)
- ・ 特定復興再生拠点区域整備の進展
- ・ 福島第二原子力発電所の廃炉が決定（令和元年 9 月）
- ・ 令和元年東日本台風等による災害廃棄物処理への対応
- ・ 福島県海岸漂着物対策推進地域計画の策定（令和元年 5 月）
- ・ 野生鳥獣の生息数の増加と生息域の拡大
- ・ ふくしまグリーン復興構想の策定（平成 31 年 4 月）
- ・ 猪苗代湖の COD 上昇など水質変動
- ・ 情報発信拠点「東日本大震災・原子力災害伝承館」の開所（令和 2 年 9 月） など

3 計画期間について

環境基本計画との整合性を図り、設定する。

4 今後のスケジュール

- 令和 2 年 11 月 環境審議会（全体会）（諮問、現行計画の点検）
- 令和 3 年 2 月 環境審議会（第 1 部会）（素案の審議）
- 令和 3 年 5 月 環境審議会（第 1 部会）（中間整理案の審議）
- 令和 3 年 6 月 パブリックコメント
- 令和 3 年 8 月 環境審議会（第 1 部会）（計画案の審議）
- 令和 3 年 9 月 環境審議会（全体会）（答申案の審議）、答申